

施工管理業務の業務改善に関する 取組について

令和2年1月

あな た に、ベ ス ト・ウ ェ イ。



施工管理業務の業務改善に関する取組について 目次

(1) 施工管理業務の概要			改正状況
①	業務概要	P2	
②	契約方式の概要	P3	
③	業務を取り巻く状況	P4	
(2) 企業及び管理員の資格要件			
①	実配置に基づいた契約	P5	平成29年2月～
②	管理員Ⅰの資格要件の拡大	P6	平成29年2月～
③	管理員Ⅰ及びⅡの業務経験の緩和	P6	平成29年2月～
④	若手技術者を対象とした『技術補助員』の創設	P7	平成30年6月～
⑤	若手技術者を対象とした『技術補助員』の経歴要件の緩和【明確化】	P7	令和2年1月～
⑥	企業及び管理技術者に求める業務経験を緩和	P8	令和2年1月～
(3) 入札契約方式			
①	設計・施工管理業務	P9	平成29年6月～
②	建設コンサルタントが担う設計業務との連携の強化	P10	平成30年7月～
③	施工管理共同体の創設	P11	令和2年1月～
(4) 積算基準			
①	管理員単価の見直し	P12	平成30年3月～
②	諸経費率の見直し	P12	平成30年3月～
(5) 業務実施の効率化			
①	ウィークリースタンスの義務化	P13	令和元年7月～
②	夜間立会に要する費用の計上方法の変更	P14	平成31年1月～
③	複数年契約の実施	P15	令和2年1月～
(6) 中期計画			
①	見通し公表の公表の充実	P16	平成28年2月～
②	中長期的な業務規模の公表	P16	平成29年2月～

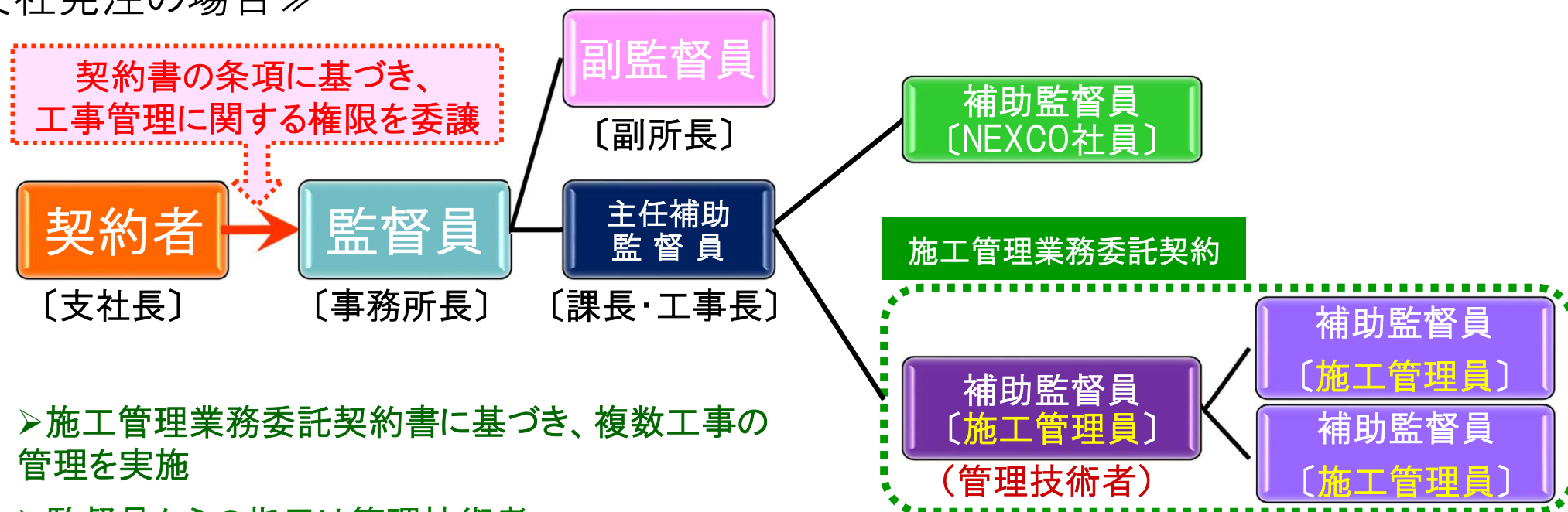
(1) 施工管理業務の概要

NEXCO

① 業務概要

当社が行う施工管理業務は、当社的高速道路建設・管理運営事業において実施する工事の発注準備、施工段階における監督業務、工事管理業務の補助を実施する業務。

《支社発注の場合》



- 施工管理業務委託契約書に基づき、複数工事の管理を実施
- 監督員からの指示は管理技術者へ
(管理員会社への指示)
- 第三者から別の会社と認識できることが必要

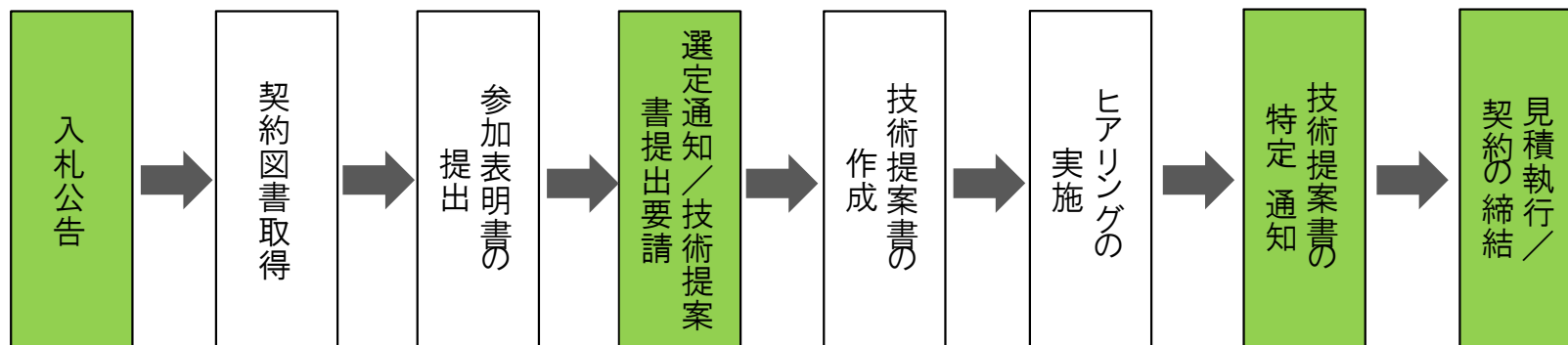
(1) 施工管理業務の概要

② 契約方式の概要

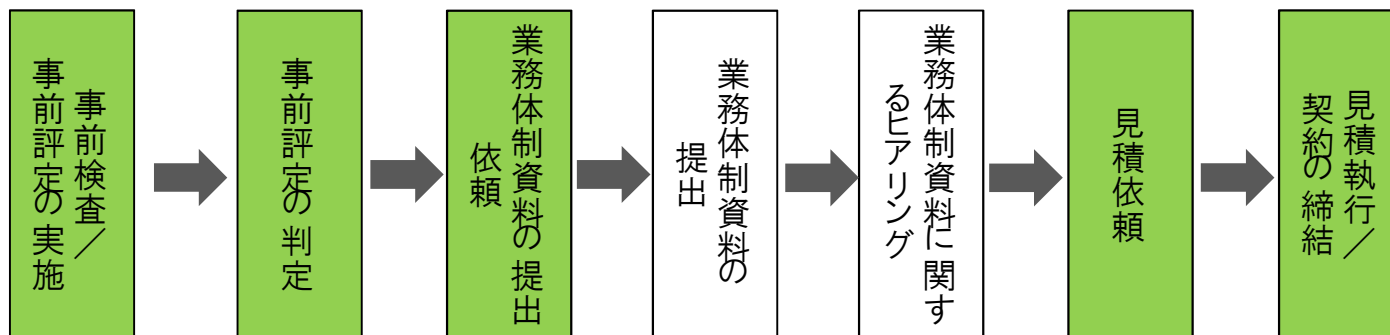
契約方法は、企業及び技術者の実績・能力を適切に評価できる「**(簡易)公募型プロポーザル方式**」を適用しております。

また、当社が実施する工事は、複数年度に渡るプロジェクトであるためその管理に携わる施工管理業務は、業務実態の評価を実施し、年度毎に継続して**随意契約**を実施します。

◆ 簡易公募型プロポーザル方式の手続きの流れは下記の通り



◆ 継続契約の手続きの流れは下記の通り



(1) 施工管理業務の概要

NEXCO

③ 業務を取り巻く状況

高速道路事業では特定更新事業やリニューアルプロジェクト、耐震補強事業や4車化事業の実施など、施工管理業務の必要性がますます増加しています。

一方施工管理業務に従事される方の高齢化、若手技術者の不足に伴い全体の就業人数は年々減少しております。

就業環境としては、労働基準法が改正され2019年度からは限られた時間内で効率的に業務を履行し、生産性を向上させることが求められております。

このため、これまでの業務品質を確保しつつ、**新たな取組み**により業務自体の効率化や省力化を図り、更なる業務改善に向けた取り組みを実施していきます。

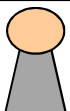
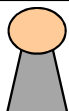
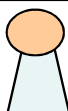
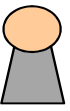
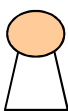
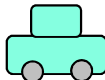
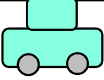
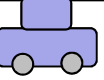
(2) 企業及び管理員の資格要件

NEXCO

平成29年2月～

① 実配置に基づいた契約

業務実施体制は、標準配置計画と同等以上の提案を認めるとともに、特定した提案は、体制が妥当な場合、当社の契約制限価格に反映する。

	当社の標準配置計画			受注者の提案（業務実施体制）		
《提案例①》 施工管理員の 配置人数、資格要件	   管理技術者 担当技術者 2 名 ※ 資格要件は指定していない。			   管理技術者 管理員Ⅰ 管理員Ⅱ 管理員Ⅲ		
	配置期間		人員等	配置期間		人員等
	自	至		自	至	
	平成31年4月	平成32年3月		平成31年4月	平成32年3月	
			3人（36人・月）			3人（36人・月）
《提案例②》 工事工程を踏まえた 柔軟な配置	 担当技術者 1 名 ※ 3 / 四半期に新規発注予定工事があるとともに 対面交通規制による工事立会の集中を想定			 ※ 新規発注予定工事の取りまとめ支援 （本社から週 3 日 × 2 か月）程度支援 3/5 × 2 か月 ≒ 1.2 か月 管理員Ⅰ （発注工事支援）  管理員Ⅳ 年度内現場立会要員		
	配置期間		人員等	配置期間		人員等
	自	至		自	至	
	平成31年9月	平成32年1月		平成31年10月	平成32年3月	
			1人（5人・月）			1人（1.2人・月） 1人（6人・月）
《提案例③》 管理用自動車の 配置台数及び 配置期間	  ※ 現場管理を効率的に実施するために3台配置			   ※ 現場管理を効率的に実施するために3台配置		
	配置期間		台数等	配置期間		台数等
	自	至		自	至	
	平成31年4月	平成32年3月		平成31年4月	平成32年3月	
			2台（24台・月）			3台（36台・月）

(2)企業及び管理員の資格要件

NEXCO

②③管理員Ⅰ及びⅡの資格要件の拡大、業務経験の緩和

平成29年2月～

格 資格、経験または経歴	管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ
1)資格	表-1の「○」のいずれかの資格要件を満足		
2)業務経験 NEXCO※●が発注した施工管理業務の経験※ ¹ a)右欄の格の管理員として b)右欄の年数以上の業務経験※ ² ※ ⁴ ※ ⁵	a)管理員Ⅱ b)管理技術者として 3年以上※ ³	a)管理員Ⅲ b)2年以上	
3)経歴			

平成31年1月変更

● 管理員Ⅰの資格要件に「土木施工管理技士1級」を追加

● 業務経験の期間を緩和
管理員Ⅰは5年から3年に緩和
管理員Ⅱは3年から2年に緩和

表-1 資格要件

格 資格要件	管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ
技術士(総合技術監理部門※ ⁸)	○	○	○
技術士(建設部門※ ⁹)	○	○	○
技術士(農業部門※ ¹⁰)	○	○	○
技術士(森林部門※ ¹¹)	○	○	○
技術士補(建設部門)			○
技術士補(農業部門)			○
技術士補(森林部門)			○
RCCM※ ¹²	○	○	○
土木学会(特別上級技術者※ ¹³)	○	○	○
土木学会(上級技術者※ ¹⁴)	○	○	○
土木学会(1級技術者※ ¹⁵)		○	○
土木学会(2級技術者)			○
1級土木施工管理技士	○	○	○
2級土木施工管理技士			○

※3:施工管理業務における管理技術者をいい、現場業務責任者は、管理技術者の経験には含まない。期間は、複数の契約の合計でも良い。

(抜粋の為、詳細は資格要件等を確認願います。)

(2) 企業及び管理員の資格要件

NEXCO

平成30年6月～

④⑤ 管理員Ⅳの創設及び経歴要件の緩和【明確化】

資格、経験または経歴	格	管理員Ⅳ
1) 資格	平成30年6月新設	2級土木施工管理技術検定における指定学科※6の卒業者等※6
2) 業務経験 NEXCO※●が発注した施工管理業務の経験※1 a) 右欄の格の管理員として b) 右欄の年数以上の業務経験※2※4※5		
3) 経歴	令和2年1月追加	土木に関する建設業※7もしくは建設コンサルタントでの12ヶ月以上の業務経歴※8

表-1 資格要件

資格要件	格	管理員Ⅳ
技術士(総合技術監理部門※9)		
技術士(建設部門※10)		
技術士(農業部門※11)		
技術士(森林部門※12)		
技術士補(建設部門)		
技術士補(農業部門)		
技術士補(森林部門)		
RCCM※13		
土木学会(特別上級技術者※14)		
土木学会(上級技術者※14)		
土木学会(1級技術者※14)		
土木学会(2級技術者)		
1級土木施工管理技士		
2級土木施工管理技士		

- 若手技術者等の新規参入の為、管理員を補助する管理員Ⅳ(技術補助員)を新設
- 公的資格を取得するまでの期間においても、管理員の指導のもと、現場経験を積むことが可能
- 管理員Ⅳ(技術補助員)の要件の緩和
 - 1) または2)の要件を満たすこと
 - 1) 資格
 - 2級土木施工管理技術検定における指定学科の卒業資格
 - 2) 経歴
 - 土木に関する建設業もしくは建設コンサルタントでの12ヶ月以上の業務経歴

※6 土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学及び建築学に関する学科の卒業生で、2級土木施工管理技術検定で求められる実務経験年数は問わない。また、指定学科以外の卒業生であっても、2級土木施工管理技術検定の学科試験の合格者であれば資格要件を満たしているとみなす。

※7 建設業法における工事内容のうち、土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、ほ装工事、塗装工事、造園工事 に区分されるものをいう。

※8:業務経歴とは、建設業もしくは建設コンサルタントに所属している期間をいい、配置(予定)期間までに延べ12ヶ月を経過していれば良い。(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和二十七年法律第百八十四号)第十九条第三号にいう建設コンサルタントをいう。)

(抜粋の為、詳細は資格要件等を確認願います。)

令和2年1月追加

(2)企業及び管理員の資格要件

NEXCO

⑥企業及び管理技術者に求める業務経験を緩和

令和2年1月～

企業に求める業務実績（標準例） ※過去10から15年の完了業務
（参加表明書において、同種業務を最大3件まで記載）

同種業務	次のいずれかの実績 ○ 東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社または旧日本道路公団における施工（調査等）管理業務の実績 ○ <u>国道または自動車専用道路における発注者支援業務（工事監督支援業務又は積算技術業務に限る）の実績</u>	※発注者支援業務は工事監督支援業務と積算技術業務の双方の実績がある場合、同種業務（2件）と認める
類似業務	次のいずれかの実績 ○ 国道または自動車専用道路以外の国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項の政令で定める法人が発注した発注者支援業務（工事監督支援業務または積算技術業務に限る） ○ CM業務 ○ PFI事業技術アドバイザー業務の実績	

※個別件名ごとの設定については、手続き開始の公示で確認すること。

(3)入札契約方式

NEXCO

平成29年6月～

①設計・施工管理業務

- 当社と建設コンサルタント双方にとって効率的かつ柔軟な業務実施体制を構築することを目的とし、設計業務の対象工事の完成まで、施工管理業務を継続契約する前提で設計と施工管理業務を一括して調達する取組を実施します。
- 「設計業務」と「施工管理業務」を一括して調達手続きするものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と「設計業務」及び「施工管理業務」に係る契約を各々締結します。

期待する効果

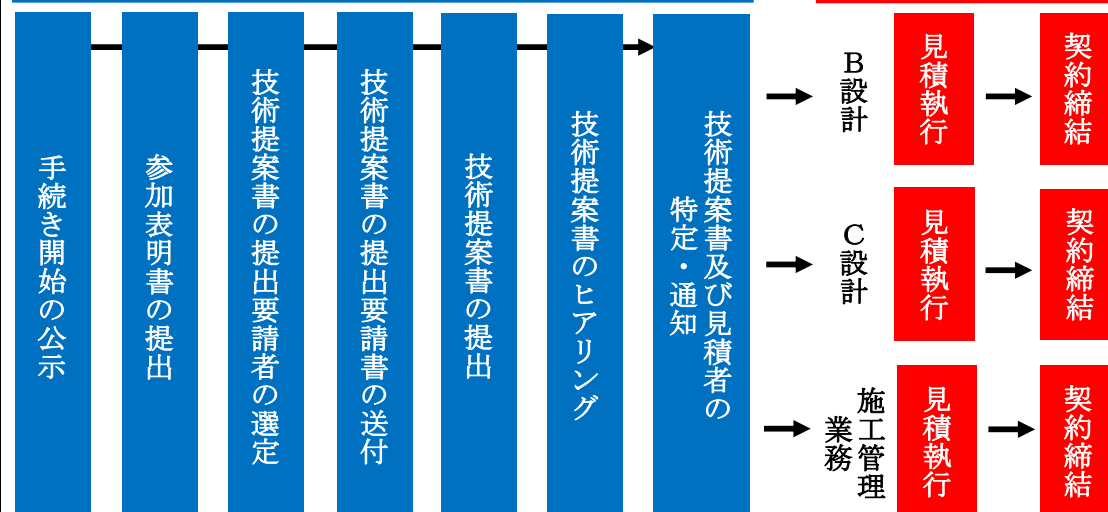
- 設計の担当技術者が工事段階で現場の施工管理実態を把握できる等技術者の経験機会を創出

	H〇〇年度	H〇〇年度	H〇〇年度	H〇〇年度
施工管理業務				
設計				
A設計(他業者)	契約済			
B設計				
C設計				
工事				
A工事				
B工事				
C工事				

凡例：一括した調達手続きを実施する業務

対象業務をまとめて調達手続きを実施

対象業務単位ごとに実施



(3)入札契約方式

NEXCO

②建設コンサルタントが担う設計業務との連携の強化

平成30年7月～

- 当社が発注する土木設計業務(道路設計、橋梁設計、トンネル設計、その他土木設計)の調達時(簡易公募プロポーザル方式、総合評価落札方式(条件付一般競争入札))の評価項目に『施工管理業務の実績』を追加

過去3年度に完了した件数を評価(継続契約業務は1件)

～平成30年7月

(例:簡易公募型プロポーザル方式の選定時の評価項目)

評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準
参加表明者	資格・実績等	専門技術力	同種類似業務の実績
	成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績
		専門技術力	表彰実績
	事故及び不誠実な行為		資格停止措置
	小計		
予定管理技術者	資格・実績等	資格要件	技術者資格
		専門技術力	同種類似業務の実績
	成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績
	手持ち業務	手持ち業務金額及び件数	
	小計		
業務実施体制		業務実施体制の妥当性	

平成30年7月～

(例:簡易公募型プロポーザル方式の選定時の評価項目)

評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準
参加表明者	資格・実績等	専門技術力	同種類似業務の実績
		管理技術力	施工管理業務の実績(注1)
	成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績
		専門技術力	表彰実績
	事故及び不誠実な行為		資格停止措置
	小計		
	予定管理技術者	資格・実績等	資格要件
専門技術力			同種類似業務の実績
成績・表彰等		専門技術力	同種業務の成績
手持ち業務		手持ち業務金額及び件数	
小計			
業務実施体制		業務実施体制の妥当性	

(3)入札契約方式

NEXCO

③施工管理共同体の創設

令和2年1月～

競争参加資格を有する複数の企業により構成された施工管理共同体(コンソーシアム)が競争参加できる方式を導入します。

- ・ 代表者以外の構成員については、参加要件(企業の業務実績)は求めない
- ・ 管理技術者は、代表者に所属する技術者から選定
- ・ 各構成員は1名以上の管理員を配置
- ・ 構成員の数に上限は設けない

構成員	甲コンサルタント[代表者]			乙コンサルタント[構成員]	
競争参加資格 (有資格者)	必要			必要	
競争参加要件 (企業の業務 実績)	必要			不要	
管理員	管理員A (管理技術者)	管理員B	事務員	管理員C	管理員D
格	管理員Ⅱ	管理員Ⅳ	事務員	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ

期待する効果

※業務完了後は、業務実績として取り扱う

管理員が不足している企業同士や実績のない企業が実績のある企業と共同体を組むことで競争参加が可能
実績がなく施工管理業務に参加できない者に対し、競争参加機会を与え、単独での施工管理業務の参加を
期待

(4)積算基準

NEXCO

①管理員単価の見直し、②諸経費率の見直し

平成30年3月～

① 管理員単価の見直し	国土交通省における、公共工事設計労務単価及び設計業務委託費等技術者単価の見直しに準じて、毎年管理員単価の見直しを実施 (5年間で約2割の増) (平成30年3月～)
② 諸経費率の見直し	国交省の発注者支援業務積算基準の業務内容、施工管理業務の業務実態を踏まえ、 その他原価率(α)を30%⇒35%に引上げ (平成30年3月～)

(5)業務の効率化

NEXCO

①ウィークリースタンスの義務化

令和元年7月～

NEXCO東日本では、一般社団法人建設コンサルタンツ協会とNEXCO東日本が発注する設計業務等において、双方で協力した取組みにより、円滑な業務実施と品質向上に資する働き方改革を推進することを目指し、確認書を交換しました。（令和元年6月21日公表）

確認書においては、以下の内容について施工管理業務においても積極的に取り組むこととしています。

- 【1】月曜日を依頼の期限日としない（マンデー・ノーピリオド）
- 【2】水曜日は定時の帰宅に心掛ける（ウェンズデー・ホーム）
- 【3】土・日曜に休暇が取れるように金曜日には依頼しない（フライデー・ノーリクエスト）
- 【4】昼休みや午後5時以降からの打合せをしない（ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング）
- 【5】定時間際、定時後の依頼、打合せをしない（イブニング・ノーリクエスト）
- 【6】金曜日も定時の帰宅に心掛ける。

この取組内容については、NEXCO東日本の発注業務の契約締結後の打合せにおいて、双方で確認し記録することとしています。



(5)業務の効率化

NEXCO

②夜間立会に要する費用の計上方法の変更

平成31年1月～

平成31年1月～

《業務実施体制》

特記仕様書に示す夜間立会回数の管理員毎の内訳を記載し、受注者の内訳に基づき費用を計上。
精算調書で変更。

(夜間立会の実施計画)

格 (共通仕様書別紙-1 の区分)	予定数量
例) 管理員 I	例) 3 時間未満: ○人・回 3 時間以上: ▲人・回
例) 管理員 II	例) 3 時間未満: ○人・回 3 時間以上: ▲人・回
例) 管理員 III	例) 3 時間未満: ○人・回 3 時間以上: ▲人・回
例) 管理員 IV	例) 3 時間未満: ○人・回 3 時間以上: ▲人・回

[注意事項] 共通仕様書別紙-1 の区分毎に、対象工事の予定数量合計を記載すること。

工種・名称・細目	単位	数量	単価
業務原価			
直接原価			
直接人件費			
管理業務費	式	1	
夜間立会	回	●	

工種・名称・細目	単位	数量	単価
業務原価			
直接原価			
直接人件費			
管理業務費	式	1	

(5)業務の効率化

NEXCO

③複数年契約の実施

令和2年1月～

- 受発注者双方の契約事務手続きの効率化のため、すべての業務に対し最大3年を限度とし、複数年契約ができるものとする。

(6)中期計画

NEXCO

①発注見通し公表の充実、②中長期的な業務規模の公表

平成28年2月～

- 各種対策を実施しているところであるが、依然として入札不成立が多発する状況
- 不成立となっている業務は、主に管理事務所における特定更新事業、耐震補強等
- 建設コンサルタンツ協会との意見交換会においても、長期的な展望や規模感などの公表要望あり
- 既契約も含めた中長期的な施工管理業務の規模感等を示すことにより、競争参加者の参加意欲促進を図る

① 見通し公表の充実について	● 施工管理業務は、すべての競争契約案件を公表対象 ● 公表頻度は、2回／年 ⇒ 4回／年 に変更 (平成28年2月～)
② 中長期的な業務規模の公表	● 既契約業務、新規発注業務も含め、向こう3ヶ年程度の業務規模を公表 ● 長期的な業務計画を立て易くなることや、新規案件への競争参加に向けた検討が可能 (平成29年2月～)

(6)中期計画

NEXCO

公表資料について

- 既契約業務、新規発注業務も含めた中長期的(向こう3ヶ年程度)な施工管理業務の規模感※1を公表
- 既契約業務(標準:単年度契約)については、その後の継続契約(次年度、次々年度)の予定も併せて示す

施工管理業務における今後の業務規模について

- ◆標準配置参考規模区分については、工事等発注計画に応じて変更する場合がある
- ◆新規案件については、件名等変更する場合がある
- ◆次年度以降の継続契約については、事前検査等の手続きに基づき契約しない場合がある

標準配置参考規模区分
(管理技術者、担当技術者)
A : ~3
B : 4~6
C : 7~

既契約: 既契約 新規、継続(随意契約): 次年度 次々年度

No.	発注機関名	支社名	業務名	業務箇所	履行期間	業務概要	発注区分	標準配置参考規模区分										2022年度以降 継続契約の予 定
								2018年度	2019年度				2020年度				2021年度	
								4/四半期	1/四半期	2/四半期	3/四半期	4/四半期	1/四半期	2/四半期	3/四半期	4/四半期	1/四半期	
1	小樽(工)	北海道支社	平成30年度 北海道横断自動車道 余市小樽地区施工管理業務	北海道小樽市	約12ヶ月	小樽工事事務所管内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	有
2	小樽(工)	北海道支社	平成30年度 北海道横断自動車道 小樽西部地区施工管理業務	北海道小樽市	約12ヶ月	小樽工事事務所管内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	-
3	小樽(工)	北海道支社	平成30年度 北海道横断自動車道 小樽東地区施工管理業務	北海道小樽市	約12ヶ月	小樽工事事務所管内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	-
4	苫小牧(管)	北海道支社	苫小牧管理事務所管内 施工管理業務	北海道苫小牧市	約12ヶ月	苫小牧管理事務所管内の特定更新等事業(橋梁)に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	有
5	苫小牧(管)	北海道支社	苫小牧管理事務所 改良施工管理業務	北海道苫小牧市	約12ヶ月	苫小牧管理事務所管内の追加工事に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	-
6					約12ヶ月	札幌管理事務所管内の特定更新等事業(橋梁)に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	有
7					約12ヶ月	札幌												
8					約12ヶ月	岩見												
9					約12ヶ月	仙台												
10					約12ヶ月	仙台												
11					約12ヶ月	仙台工事事務所 仙台工事区内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	有
12					約12ヶ月	仙台工事事務所管内の舗装工事に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	A	A	A	B	B	B	B	B	B	A	-
13					約12ヶ月	山形工事事務所 南陽高岡工事区内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	C	B	B	A	A	A	A	A	A		-
14					約12ヶ月	山形工事事務所 蔵王工事区内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	B	A									-
15					約12ヶ月	いわき工事事務所 いわき工事区内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	C	C	C	B	B	B	B	B	A		-
16					約12ヶ月	いわき工事事務所 平工区内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	C	C	C	C	C	C	C	A	A		-
17					約12ヶ月	いわき工事事務所 四倉工事区内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	B	C	C	C	B	B	B	B	A		-
18					約12ヶ月	いわき工事事務所 広野工事区内の建設事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	C	C	C	C	C	C	C	C	A		-
19	いわき(工)	東北支社	いわき工事事務所 舗装施工管理業務	福島県いわき市	約12ヶ月	いわき工事事務所管内の舗装・橋梁工事に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	A	A	A	A	A	A	A	A	A		-
20	青森(管)	東北支社	東北自動車道 青森管理事務所管内特定更新工事施工管理業務	青森県青森市	約12ヶ月	青森管理事務所管内の特定更新等事業(土工、橋梁)に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	有
21	十和田(管)	東北支社	東北自動車道 十和田管内施工管理業務	秋田県鹿角市	約12ヶ月	十和田管理事務所管内の特定更新等事業(橋梁)及び修繕工事等(土工、橋梁、トンネル)に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	A	C	C	C	C	C	C	C	C	C	有
22	十和田(管)	東北支社	平成30年度 十和田管理事務所管内耐震補強工事施工管理業務	秋田県鹿角市	約10ヶ月	【設計・施工管理】十和田管理事務所管内の橋梁耐震補強事業に関する土木施工管理業務	新規			A	A	A	A	B	B	B	B	有
23	盛岡(管)	東北支社	東北自動車道 盛岡管理事務所管内施工管理業務	岩手県盛岡市	約12ヶ月	盛岡管理事務所管内の特定更新等事業(橋梁)、橋梁耐震補強事業及び修繕工事等(土工、橋梁、トンネル)に関する土木施工管理業務	新規		A	A	A	A	B	B	B	B	B	有
24	北上(管)	東北支社	東北自動車道 北上管内施工管理業務	岩手県北上市	約12ヶ月	北上管理事務所管内のスマートインターチェンジ事業に関する土木施工管理業務	継続(随意契約)	A	A	A	A	A	A	A	A	A		-

※1標準配置参考規模区分
(管理技術者、担当技術者)

A : ~3

B : 4~6

C : 7~

新規、継続(随意契約):

次年度

次々年度